

議案第 29 号 深谷市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例に反対の立場から討論いたします。

「くれよんかん」の廃止は、第二次公共施設適正配置計画に基づいて実施するとされていますが、私は当初からこの計画に一貫性がないと感じていました。「原則として新たな公共施設はつくらない」としていたにもかかわらず、市はこの計画の発表直後に「幼稚園・こども館複合施設」の建設計画を公表したからです。今回、「くれよんかん」や「はたらふれあい館」の廃止に関連する議案が提出され、改めて議案質疑や一般質問で詳細を確認した結果、私は「公共施設適正配置計画に反対である」とはっきりと自覚しました。

「くれよんかん」の年間維持経費は約 600 万円。令和 6 年度の利用者数は 11,424 人、稼働率は 22.4%で、建設年は 2004 年です。これを、12 館ある公民館のうちの 1 つである豊里公民館と比較してみると、豊里公民館の年間維持経費は最低でも約 4,000 万円と推測されます。利用者数は 22,233 人、稼働率は 17.7%。建設年は 1993 年で、洪水時には避難所として機能しません。

また、地区人口に着目すると、豊里地区は 3,906 人。一方で、「くれよんかん」のある南地区は 17,994 人です。もちろん、同地区には南公民館もあり、こちらの令和 6 年度の利用率は 35.7%に達しています。参考までに、明戸・大寄・八基・豊里の 4 地区を合わせた人口は 14,293 人。つまり、「くれよんかん」と南公民館のある南地区の人口が、他の複数地区を上回っていることが分かります。

誤解のないよう申し上げますが、私は北部地区の公民館をすぐに統廃合すべきだとは考えていません。しかし、将来の財政負担を最小限にするためには、「すべての公共施設を対象とした抜本的な検討」が必要であり、「公民館の統廃合」も例外ではないと考えています。今回の「くれよんかん」廃止によって得られる効果は、年間約 600 万円程度に過ぎません。一方、一般質問でも取り上げた、レジャープールエリアが昨年 11 月 21 日から休業中で再開のめどが立っていない深谷グリーンパーク・パティオの 1 年間の指定管理料は、およそ 1 億 5 千万円です。パティオは、第二次公共施設適正配置計画において、老朽化により更新時期を迎えた際には、改築・更新にかかる費用対効果を踏まえて廃止も視野に入れるとされていましたが、すでに民間活力の導入を検討し、実質的にはレジャープールの大規模改修を前提とした計画が進められていると言わざるを得ません。

平成 29 年度策定の「深谷グリーンパーク長期保全計画」に基づく改修工事費は、平成 30 年から令和 28 年までの合計で 34 億 4,100 万円。物価上昇分を加味すれば、40 億円を超えると予想されます。中でも、レジャープール存続に必要とされるウォータースライダーの改修費は約 3 億円。「くれよんかん」50 年分の維持経費に相当します。

農業や観光振興と単純に比較するべきではないかもしれませんが、同じ税金の使い道である以上、パティオの老朽化の現状とレジャープールの巨額の改修工事費を考えると、どうしても理不尽さを感じてしまいます。

以上、議案第 29 号に対する反対討論といたします。